



**エフエムアール エルエルシー(FMR
LLC)が株式会社船井総研ホールディングス<9757>株式の変更報告書
を提出（保有減少）**



東証プライムの株式会社船井総研ホールディングス<9757>について、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2026年2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)の株式会社船井総研ホールディングス株式保有比率は、5.10%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2026年1月30日。